

せら



世羅町
「安全と安心のまちづくり大会」

2019
令和元年

11月 No.182



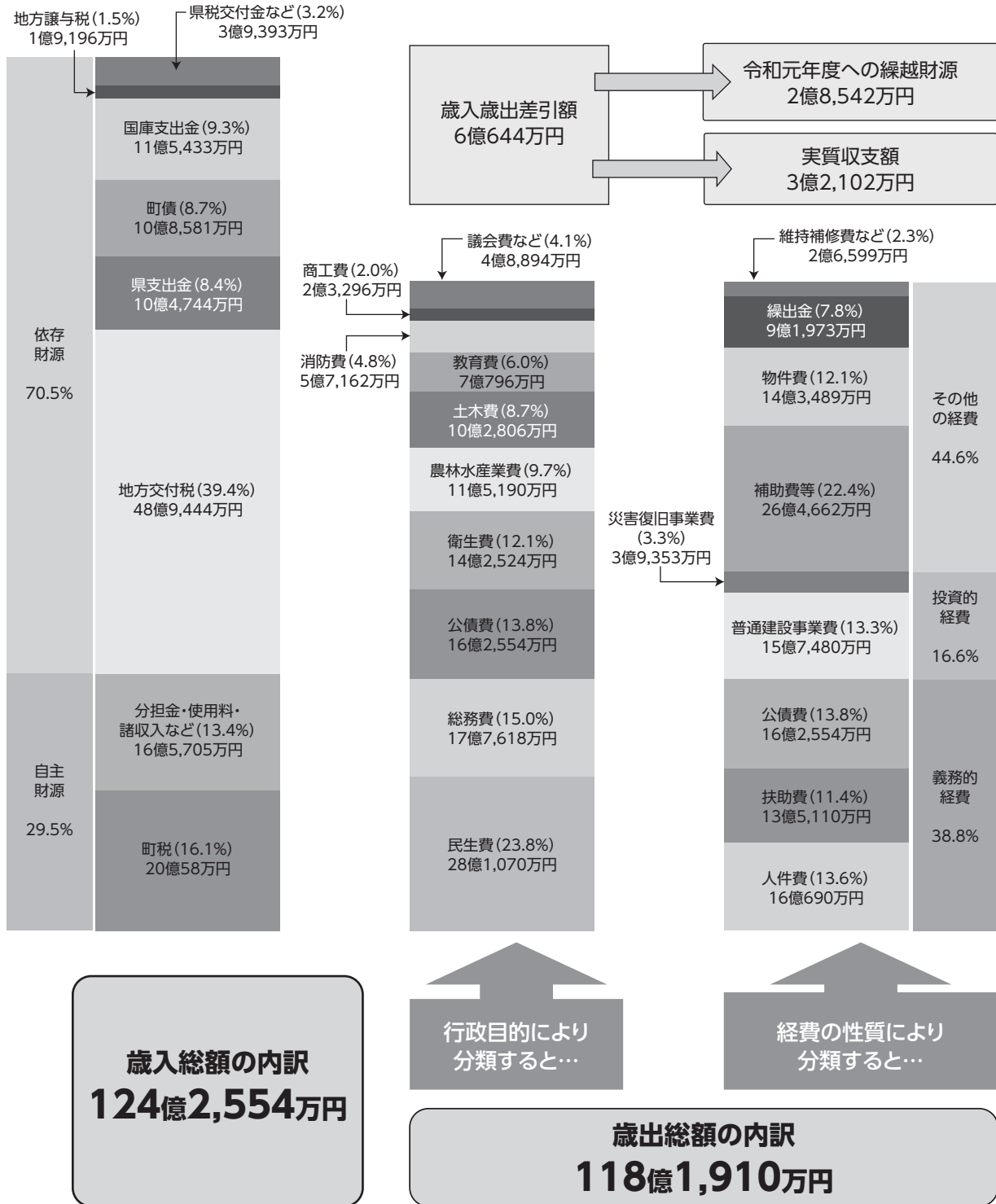
10月19日にせらにシタウンセンターで行われた「安心と安全のまちづくり大会」の様子です。世羅警察署生活安全刑事課長による防犯・暴力団追放講話の後、ジャズ演奏、幼稚園児の合唱や警察音楽隊によるミニコンサートなどのアトラクションがありました。【関連記事p31】

今月の主な内容

平成30年度決算報告	2	プレミアム商品券のお知らせ	13
職員給与のお知らせ	6	わたしたちのまちの子育て支援情報BOX	19
世羅町中学生海外研修	8	はじめてのおたんじょうび	32
裁判員制度	12		40

平成30年度 決算報告

平成30年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算が世羅町議会 9月定例会で認定されました。決算とは、町民の皆様にご負担いただいた税金をはじめとした収入が、本町のまちづくりにどのように使われたのかをまとめたものです。



※グラフのカッコ内の数値は、構成割合を表しています。

※一般会計は、総務省が実施する地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

健幸づくり

～安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり～

- ◎健康ポイント事業……………66万円
健康づくりや介護予防に取り組む活動に対してポイントを付与し、目標ポイントに達した場合に、世羅町の特産品と交換できる事業を実施しました。
- ◎健康診査・指導事業……………6,079万円
総合健診、個別がん健診、誕生月健診などを実施し、病気の早期発見・早期治療や健康意識の向上を図りました。



人づくり

～豊かな心をはぐくむ教育・文化のまちづくり～

- ◎多目的スポーツ施設事業化検討……………700万円
事業コンセプト、整備方針、候補地等を検討しました。また、基礎資料収集や検討資料作成等を行い、適切な調査研究の実施に繋がりました。
- ◎小中学校施設整備事業……………4,241万円
町内小中学校の空調設置、トイレ洋式化等の工事をを行い、教育環境を整備しました。



安全安心づくり

～快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり～

- ◎指定避難所整備事業……………4,836万円
地震等の災害発生時に、安全な避難所として活用するため、甲山農村環境改善センターホールに膜天井を整備し耐震性向上を図りました。
- ◎防災情報提供事業……………249万円
防災・減災対策として、7自治センター区域のハザードマップを作成し、地域防災力向上を図りました。

平成30年度に 実施した主な事業

ものづくり

～ひととしごとの活力があふれる産業のまちづくり～

- ◎有害鳥獣解体処理施設整備事業……………3,635万円
町内で捕獲した有害鳥獣を処分する解体処理施設の整備を行い、処理に伴う負担の軽減と併せ捕獲事業を推進しました。
- ◎森づくり・里山整備事業……………2,450万円
町土の保全や水源かん養など、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、「ひろしまの森づくり県民税」を財源に、世羅町の豊かな森林を町民全体で守り育てました。



地域づくり

～地域とまちの未来をつくる協働のまちづくり～

- ◎大田地区拠点施設整備事業……………3億5,256万円
自治センターにさまざまな人たちが集い、学べる環境を整え、多世代交流機能型の大田自治センターを整備しました。
- ◎地域おこし協力隊活用事業……………1,043万円
3人の協力隊員が、移住定住促進、東地区の地域資源活用、観光振興の課題に地域住民とともに取り組むことで、地域の課題解決や移住・起業のきっかけとなりました。



【歳入】	【性質別歳出】
▼自主財源…町独自で調達できる財源	▼人件費…議員報酬、職員給与など
▼依存財源…国、県などから町へ入ってくる財源	▼扶助費…生活保護費、医療給付、児童手当など
▼町税…町民税、固定資産税、軽自動車税など	▼普通建設事業費…道路や公共施設の整備など
▼分担金・使用料…諸収入など…保育料、施設使用料、各種手数料、財産収入、寄附金など	▼補助費等…各種団体への補助金、負担金など
▼地方交付税…地方公共団体の財源格差をなくすため、財政状況に応じて国から交付されるもの	▼物件費…需用費、委託料、賃金など
▼国庫支出金・県支出金…事業の財源として、国や県から交付されるもの	▼繰入金…会計間において支出される経費
▼町債…施設整備などのための国などからの借金	▼維持補修費…修繕料、貸付金、積立金
▼地方譲与税…国税の一部が交付されるもの	▼義務的経費…支出が義務付けられている経費
▼県税交付金…県税の一部が交付されるもの	▼投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費

用語解説

【目的別歳出】

- ▼民生費…高齢者福祉、児童福祉、生活保護費など
- ▼総務費…自治振興、町税、戸籍事務、選挙事務など
- ▼公債費…町債（借金）の返済
- ▼衛生費…疾病予防、医療対策、環境衛生など
- ▼農林水産業費…農林水産業の振興など
- ▼土木費…道路橋りょう、河川や町営住宅など
- ▼消防費…消防、防災など
- ▼教育費…学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など
- ▼商工費…商工業、観光の振興など
- ▼議会費…議会費、労働費、災害復旧費

一般会計決算の概要

平成30年度では、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げた「産業振興を通じた若い世代の就労の場づくり」、「若者を中心にした移住・定住促進と子育て環境づくり」、「各地域における活力と生活の基盤づくり」を重点戦略に位置づけ、各種事業の具体化に努めました。豊かで住みやすい世羅町の実現のためにも、将来へ向けた投資の観点から、重点化と共にスピード感を持って取り組みました。

一般会計の歳入総額は124億2,554万円、歳出総額は118億1,910万円で、歳入歳出差引額6億644万円から、年度内完了せず令和元年度へ繰り越した事業の財源2億8,542万円を差し引いた実質収支額は3億2,102万円でした。

町債残高は約5億円減の115億6,768万円となり町財政の将来負担は軽減する一方で、一般財源の柱である普通交付税の減額が影響し、経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標は上昇しています。基金総額も大幅に減っていることから、今後も厳しい財政運営が想定されますが、財源に限られる中でも歳入歳出の両面で長期的な視点を持ちつつ、引き続き堅実な財政運営に配慮してまいります。

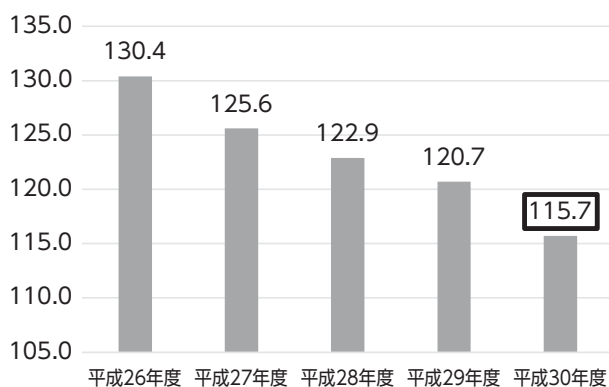
なお、平成30年7月の西日本豪雨災害は、本町でも町内全域に甚大な被害をもたらし、長期間にわたる避難所の開設や幹線道路網の寸断など、これまでにない災害対応を経験しました。被害の大きさから「災害復旧事業」を最優先に、町独自の復旧支援事業や補助率の嵩上げなども実施しました。平成30年度決算では、災害復旧事業費を令和元年度へ繰り越し、令和元年度予算と合わせて被災箇所の早期復旧に切れ目なく取り組んでまいります。

町債残高の推移

道路や学校施設など、長期間にわたって使用する公共施設の整備には一度に多額の資金が必要となります。この資金の全部又は一部を町債(借金)で賄うことで、分割払いとなり、一年度あたりの負担が少なくなることで、また現世代と将来世代の町民との間で負担を公平に分かつことなどが可能となります。

一般会計に属する町債の平成30年度末残高は、借入の抑制等により、前年度末から5億602万円減少し、115億6,769万円となりました。

(単位：億円)



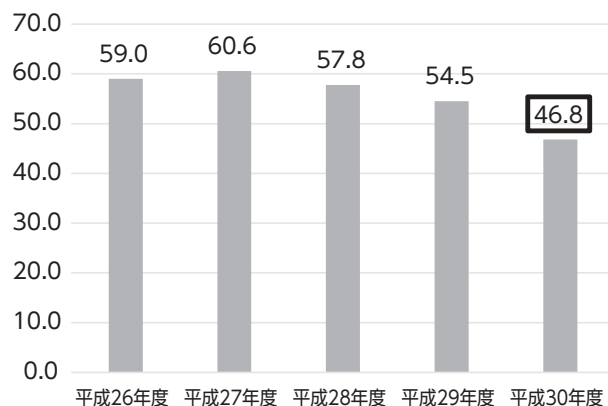
基金残高の推移

基金は、財源不足に備えたり、特定の目的のために積み立てる貯金です。

一般会計に属する基金の平成30年度末残高は財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度末から7億7,174万円減少し、46億7,815万円となりました。

普通交付税の減少や昨年7月の西日本豪雨災害の影響もあり、3年続けて基金残高は減少しています。

(単位：億円)



特別会計の決算概要

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支
国民健康保険事業	17億9,477万円	17億3,107万円	6,370万円
後期高齢者医療制度	5億3,558万円	5億3,118万円	440万円
介護保険事業	26億7,140万円	25億8,272万円	8,868万円
介護サービス事業	844万円	807万円	37万円
農業集落排水事業	5,847万円	5,619万円	228万円

※特別会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

公営企業会計の決算概要

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支	
上水道事業	収益的	4億3,418万円	4億5,686万円	△2,268万円
	資本的	2億8,167万円	2億8,851万円	△684万円
公共下水道事業	収益的	1億3,386万円	1億8,131万円	△4,745万円
	資本的	2億2,342万円	2億2,270万円	72万円

※公営企業会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

▶収益的収支…水道使用料を主な財源とし、施設の維持管理などを行います。

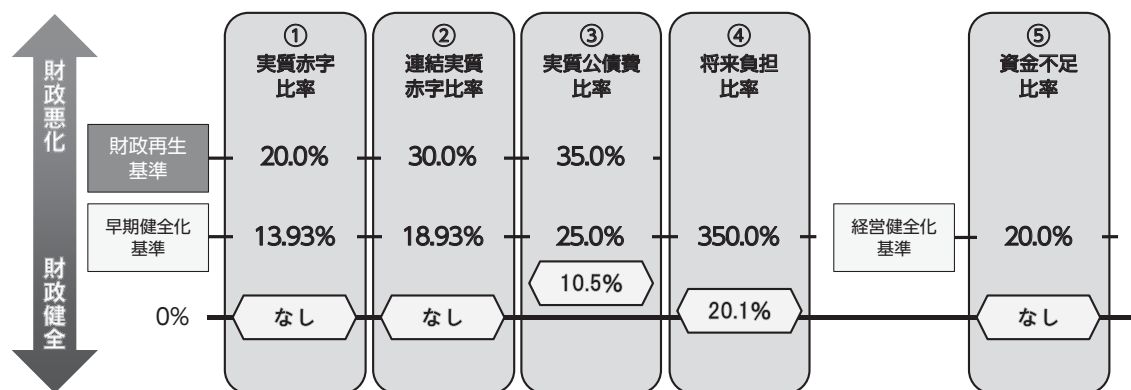
▶資本的収支…企業債(借金)などを主な財源として、施設整備・更新などを行います。

～健全化判断比率・資金不足比率について～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度を判断する健全化判断比率(①～④)と公営企業の経営状況の健全度を判断する資金不足比率(⑤)をお知らせします。

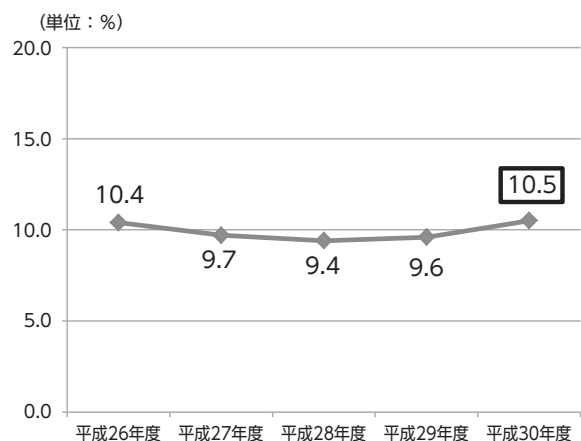
この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん(倒産)を未然に防ぐため、地方公共団体の毎年度の財政状況をチェックし、早期に財政健全化に取り組めるようにしたものです。

本町の平成30年度決算に基づく各指標は、下図のとおり、いずれも早期に改善しなければならない基準を大きく下回り、健全な財政運営がなされている状態です。

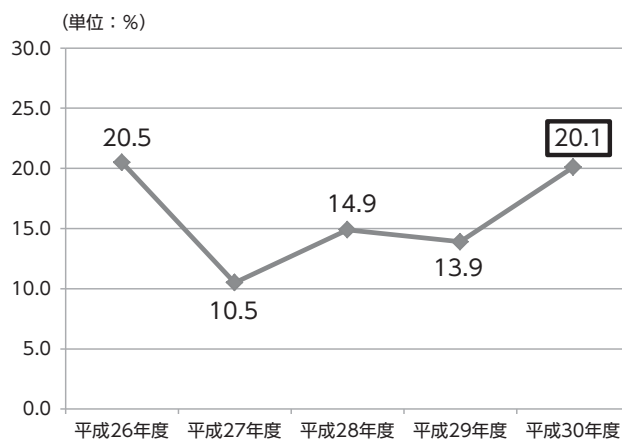


- ▶ 財政再生基準……①～③のいずれかの指標がこの数値以上となると財政再生団体となり、自主的な財政の健全化を図ることが困難であるとして「財政再生計画」を定めることが義務付けられています。
- ▶ 早期健全化基準……①～④のいずれかの指標がこの数値以上になると財政健全化団体となり、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため「財政健全化計画」を策定することが義務付けられています。
- ▶ 経営健全化基準……早期健全化基準に相当する基準で、⑤の指標が公営企業単体でこの数値以上になると経営健全化団体となり、「経営健全化計画」を策定することが義務付けられています。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



① 実質赤字比率

- ・一般会計の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示しています。
- ・本町は「黒字」のため、該当ありません。

② 連結実質赤字比率

- ・町の全会計を合算した場合の赤字の程度を指標化し、町全体の財政状況の悪化の度合いを示しています。
- ・本町は、全会計を合算した額が「黒字」のため、該当ありません。

③ 実質公債費比率

- ・町の借金の返済にかかる負担の重さを指標化したもので、全会計及び関係一部事務組合等が対象です。
- ・本町は「10.5%」で、前年度と比較して0.9%上昇しました。

④ 将来負担比率

- ・町の借金を含めた将来負担すべき負債の残高を指標化し、財政の圧迫度を示しています。
- ・本町は「20.1%」で、前年度と比較して6.2%上昇しました。

⑤ 資金不足比率

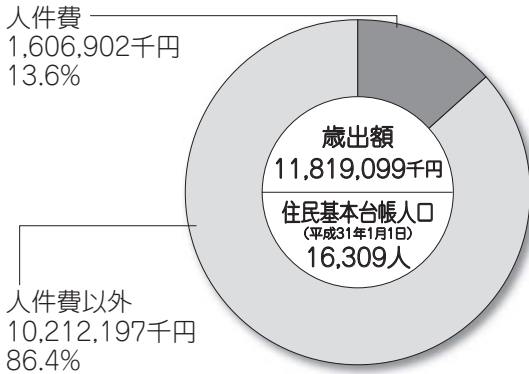
- ・公営企業の事業規模に対する資金不足額を指標化し、経営状況の悪化の度合いを示しています。
- ・本町は、上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業とも「資金不足がない」ため、該当ありません。

【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎ 22-1115

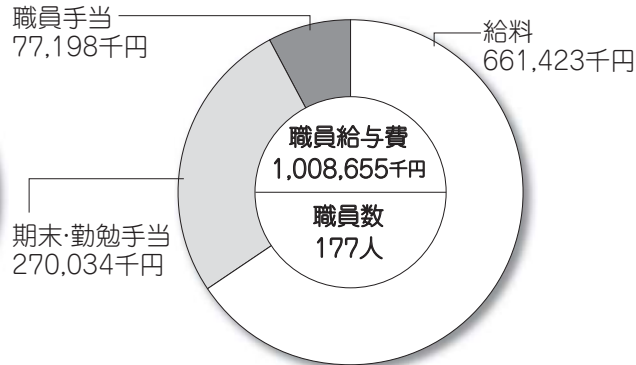
町職員の給与などをお知らせします

1. 職員給与の状況

①平成30年度の人件費 (普通会計決算)



②平成30年度の職員給与費 (普通会計決算)



1人当たり給与費 5,699千円

(注) 職員手当には退職手当並びに児童手当を含みません。
職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

世羅町職員の給与などは、地方自治法や地方公務員法の定めに基づき、条例・規則により定められています。給与など、その主な内容をお知らせします。

③ラスパイレス指数 (一般行政職)

	世羅町	全国町村平均	備考
平成30年4月現在	97.3	96.4	

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

④職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

平成31年4月1日現在

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	312,163円	362,132円

(注) 1 平均給料月額：一般行政職の職員の基本給の平均です。
2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤職員の初任給

平成31年4月1日現在

区	分	世羅町	国
一般行政職	大学卒	170,100円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

平成31年4月1日現在

区分	経験年数	10年～	15年～	20年～	25年～
		15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
一般行政職	大学卒	267,300円	315,200円	361,200円	382,800円
	高校卒	246,600円	264,600円	335,800円	364,300円

⑦一般行政職の級別職員数

平成31年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主任主事 主任技師	主 任	主 査	係 長 支所課長 課長補佐 所 長	課 長 室 長 支 所 長 局 長	
職員数	22人	12人	27人	31人	35人	15人	142人
構成比	15.5%	8.5%	19.0%	21.8%	24.6%	10.6%	

- (注) 1 世羅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(保育士・調理員・保健師・管理栄養士・税務・水道関係職除く)です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2. 特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬	期末手当(平成30年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	
特別職	町 長	700,000円	1.425月分	1.575月分	3月分
	副町長	595,000円			
	教育長	548,000円			
議 員	議 長	280,000円			
	副議長	231,000円			
	議 員	210,000円			

3. 職員数の状況

①部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	係統合や事務見直し
		総 務	42	43	1	
		税 務	15	14	△1	
		民 生	43	44	1	
		衛 生	16	12	△4	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	20	20	0	
		商 工	6	7	1	
		土 木	13	14	1	
	計	157	156	△1		
	教 育 部 門	20	21	1		
消 防 部 門	-	-	-			
小 計	177	177	0			
会 計 部 門 等	水 道	7	6	△1	事務見直し	
	下 水 道	4	5	1		
	その他	国民健康保険	4	4		0
		介護保険	9	8		△1
		後期高齢者医療	1	2		1
小 計	25	25	0			
合 計		202	202	0		
		[271]	[271]	[-]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数で、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

②年齢別職員構成の状況

平成31年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	20人	14人	16人	22人	26人	37人	26人	24人	10人	0人	202人

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎22-1111

世羅町中学生海外研修



ダイヤモンドヘッド山頂にて

21世紀を担う中学生が、海外でのホームステイや姉妹校訪問、また、文化施設や文化遺産の見学を通して、国際感覚を身に付け、これからの国際社会をたくましく生き抜く人材となることを願い、今年度も海外研修を実施しました。

参加生徒たちは、姉妹校との交流を通じ、日本とアメリカの歴史・文化の相互理解を深め、語学力を高め、グローバルな社会性や豊かなコミュニケーション力を身に付けることができました。

【研修先】 アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島
 【期間】 8月16日～22日
 【姉妹校】 Niu Valley Middle School
 (ニウ バレー ミドル スクール)



姉妹校訪問

- ・文化交流 (ウクレレ・フラダンス体験)
- ・プレゼンテーション
- ・スクールランチ
- ・授業体験 (体育)



英語でプレゼンをしました！
 (様々な相撲について、習字について)



姉妹校の生徒が、ウクレレとフラダンスを教えてくださいました



お世話になったNiu Valley Middle Schoolのみなさん、ありがとうございました！



市内研修

いくつかの研修地を見学し、平和や命の大切さを改めて感じました。また、ハワイの歴史・文化・自然に触れることができました。



えひめ丸慰霊碑



ハワイ州知事室

カメハメハ大王像



モアナルアガーデン



戦艦ミズーリ



ワイキキビーチ



ダミアン神父像

その他訪問先

- ・パールハーバー ・ 国立太平洋記念墓地 ・ 日本文化センター
- ・イオラニ宮殿 ・ ハワイ州庁舎 ・ ハワイ州議事堂 ・ アラモアナセンター等



ホームステイ

2泊3日のホームステイを体験しました。

ホームステイでは、日本ではできないたくさんの体験をしました。緊張している生徒を笑顔で迎えてくださいました！



ホノルル広島県人会さんとの交流

今年でこの交流会は8回目になりました。姉妹校の校長先生や担当の先生、現地の研修をコーディネートして下さっているハワイグローバル教育財団のスタッフも加わり、とても有意義な交流会となりました。移民・日系の歴史や想いを丁寧に教えてくださいました。広島とハワイの深い繋がりを知りました。

ABCプログラム
ハワイ大学の学生による英語のみのガイドで、ハワイ大学内を散策し、市バスでアラモアナセンターへ行きました。



生徒感想文より（一部抜粋）



甲山中学校 2年
山岡 紗也 さん

私は、海外研修を通して、自分の意見をはっきりと伝えることが大切だと感じました。現地の方と会話をしていて、言っていることが分からなかったときに、分からないということをすぐに伝えられず、聞き返すまでに時間がかかることがありました。何か反応をしなければ、相手は自分の思いが伝わっているかどうか分かりません。だから、自分の考えをすぐに伝えることは大切だと考えました。

また、日本にいただけでは気付かないことを、この海外研修を通して感じることができました。日本人は、外国の人を「外国の人だ」という目で見てしまいがちだと思います。しかし、ハワイでは、「外国人」という壁をつくらず、「同じ人間だから平等だ」という考えをもっているそうです。このような考え方で人と接することで、外国の方々とも良い関係を築くことができると考えました。私は、外国の方はもちろん、誰にとっても住みやすい環境をつくることで、自分の住む国や町に貢献していきたいです。

私は、海外研修を通して、コミュニケーションをとる上で、関わろうとする気持ちを持つことが大切だと学びました。関わろうとする気持ちを持つということは、相手を受け入れ、向き合うということにもつながると思います。この海外研修でハワイに滞在してみて感じたことは、誰もがフレンドリーだということです。私は人に話しかけると、相手が「今忙しいかな」とか「迷惑かな」と考えたりします。でも、ハワイだと逆に声をかけることは当たり前、声をかけないと失礼と考えています。これは、ハワイの方におもてなしの心で接しようという気持ち、そして、相手側の立場に立って考えようという心があるのだと感じました。フレンドリーに接することは、相手にとってもうれしいことで、気持ちを明るくし、積極性を高めてくれます。このことは、私たちも意識して取り入れていく必要があると思います。そして、このような意識や行動をすることが、自分たちの住む町に貢献することにつながると、私は考えました。



甲山中学校 2年
吉本 美夢 さん

今回の海外研修を通して、多くのことを学ぶことができました。特に「コミュニケーション力の向上」では、苦手だった「聞くこと」に関して自分の大きな変化に気づきました。今までは、文全体の意味が分からないとコミュニケーションをうまくとることができなかったのですが、研修を通して、会話の中で分かる単語や文法からどういうことを話しているのか推測しながら会話の内容を理解できるようになりました。また、自分の知らない表現方法や単語をたくさん知ることができました。

私は、英語を使っているいろいろな国の人たちとよりよいコミュニケーションがとれるように、もっと勉強していきたいです。不意に何かを聞かれたときに、英語ですぐに回答できるよう、これからは、即興で回答できるような実践的な練習をしていく必要があります。私は日頃、ALTの先生とよく話をするように心がけていますが、今後は日常会話のキャッチボールをスムーズにできるように意識していきます。



世羅中学校 2年
橋本 倅奈 さん

僕は、「英語力を向上させる」というテーマをもって研修に臨みました。はじめは、現地の方との会話の時に、聞き取ることも伝えることもできませんでした。しかし、ホームステイでホストファミリーと一緒に過ごしたり、県人会の方と交流会をしたりして、自分から会話をしていけるようになり、少しずつですが、聞き取ることも伝えることもできるようになりました。その中で、英語力を向上させる上で大切なことを3つ見つけました。1つ目は、単語でもいいから伝えることです。2つ目は、日本語を大切にすることです。3つ目は、はっきりと伝えることが大切だということです。ホームステイで、僕の苦手な魚が出てきました。その時、事前学習で学んでいたとおりに、食べられないことをはっきりと伝えたとこ、すんなりと理解してもらえました。ハワイでは、はっきりと伝えることが大切だとわかりました。僕はこれから、日本で英語力を向上させるために、この3つのことを大切にしていきます。



世羅西中学校 2年
小林 蒼空 さん



世羅西中学校 2年
中川 慎太郎 さん

僕が、日本とハワイとの違いを特に感じたのは、ホームステイのときです。ゴミの分別がないこと、トイレとお風呂が一緒ということに驚きました。日本では、燃えるゴミ・燃えないゴミ・残飯は分けて捨てるのが当たり前ですが、ハワイでは、全てのゴミを同じ袋に入れて捨てていました。また、トイレとお風呂が一緒で、日本のホテルのような感じでした。その上、お風呂の浴槽がとても浅く、浴槽にお湯をためないでシャワーで洗っていました。外国人が日本の温泉を好きなのは、このような生活をしているからかと思いました。それから、買い物するときにも違いを感じたことがあります。それは、「気軽に話しかける」ということです。僕は、会計をしているときに「調子はどう？」と言われ、とても嬉しくなりました。日本では、知らない人に気軽に声をかけるのはちょっと…と思う人もいるでしょう。しかし、僕は、こんなちょっとした声掛けが、人の心と心をつないでいくのだと改めて思いました。

海外研修を終えて、私はこれから2つのことを意識していこうと思います。

1つ目は、日本や世羅町についてもっと興味関心を持つということです。ホストファミリーと過ごしているとき、私の名前について聞かれました。「さくらです」と伝えると、「さくら さくら」を歌っていただきました。さらに、その後「桜ってどういう意味？」と聞かれました。私は、英語で答えられなくて黙ってしまいました。他にも、宗教について聞かれたとき、ちゃんと答えられませんでした。せっかく日本について会話をするチャンスだったのに、言葉を知らなくてチャンスをのがしてしまうのは残念だと思いました。

2つ目は、人を見ただ目で判断しないということです。ハワイの人たちは、海外から来た私達を温かく受け入れてくださいました。私たちのことを知りたい、理解したいと思って接してくださいました。これから、外国人と触れ合う機会が多くなると思うので、私はこの思いを大事にしていきたいです。



世羅西中学校 2年
溝上 さくら さん

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和2年の名簿に登録される人数は、全国で約23万2800人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

裁判員候補者名簿記載通知について

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ
(各地の裁判員裁判の開廷情報も掲載しています。)

世羅町プレミアム付商品券 のお知らせ

消費税率引き上げによる低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、「プレミアム付商品券事業」を実施しています。

購入対象者

世羅町に住所を有し、次の①または②に該当する方。

①平成31年度（令和元年度）住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

※住民税課税対象者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主。

※①の方は、「購入引換券」の**交付申請が必要**です。対象であると見込まれる方へは、7月下旬に申請書を送付していますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れ、**申請期間内**（令和元年12月31日まで 当日消印有効）に返送ください。

提出された申請書は審査を行い、対象となる方には「購入引換券」を送付します。

※②の方は、申請の必要はありません。「購入引換券」を9月～10月に送付しております。

商品券について

販売期間：令和2年2月28日（金）まで

※平日のみ（9時～17時）

販売場所：世羅町内郵便局窓口（簡易郵便局を除く）

使用期間：令和2年3月31日（火）まで



購入方法や商品券を使用できる店舗など、詳細な情報は、世羅町ホームページ「世羅町プレミアム付商品券ホームページ」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

商工観光課 商工振興係 ☎ 22-3216

（世羅町プレミアム付商品券事業実行委員会 事務局）



住民票、マイナンバーカード等への 旧姓(旧氏)が併記できるようになりました。

11月5日から、住民票の写し、マイナンバーカードや印鑑証明等に旧姓(旧氏)が併記できるようになりました。

これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、旧姓(旧氏)が各種証明に使えるようになります。

旧姓の記載

・初めて旧姓を記載する場合のみ、過去の氏の中から1つ選んで併記することができます。

・旧姓を住民票等に記載した後に、戸籍上の氏が変わった場合は、直前までに称していた戸籍上の氏を、新たな旧姓として記載し直すことができます。

旧姓の削除

・申出により、記載されている旧姓は削除することができます。ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏を変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選び、再び併記することができます。

【注意】

・旧姓は、1人に1つだけ付けることができ、他の市町村へ転入され

た場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

・住民票に旧姓を併記した場合は、印鑑証明書、マイナンバーカード等についても旧姓が併記され、記載の有無を選択することはできません。

【手続きについて】

届出人

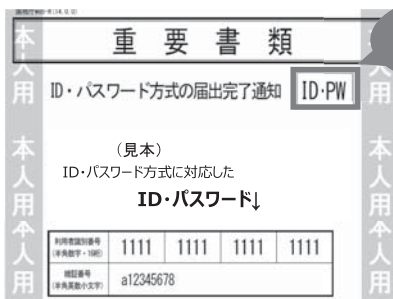
本人または、同一世帯の方

手続きに必要なもの

- 1 旧姓が記載された戸籍謄本等
※戸籍謄本は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るすべての戸籍謄本等が必要になります。
- 2 マイナンバーカードまたは通知カード
- 3 本人確認書類(運転免許証等)

【受付窓口・お問い合わせ先】

町民課 町民係
☎ 22-53002
せらにし支所 生活課
☎ 37-2111
(※住民登録地の市町村窓口で手続きを行ってください)



ID・PW
が目印

お近くの税務署で
ID・パスワードが
取得できます！

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

税務署の窓口は、1月以降大変混雑しますので、**12月末までにお越しください！！**
(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は受付をしていません)

・マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

【お問い合わせ先】

尾道税務署 個人課税第一部門 ☎ 0848-22-2149

マイナンバーカードやマイナンバーカードリーダーがなくても…
ID・パスワードがめれば、
ご自宅のパソコン・スマホ
からでも確定申告書が送信できます！



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」 が送付されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象)

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、国民年金保険料を納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されます。

【送付時期】

○平成31年1月1日から令和元年9月30日までに納付された方…令和元年11月上旬

○令和元年10月1日から12月31日までに今年始めて納付された方…令和2年2月上旬

年末調整や確定申告の際には、この証明書(又は領収証書)の添付が必要ですので、大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えて申告することができます。申告の際に、ご家族あてに送付された控除証明書を添付してください。

<お問い合わせ先>

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話の場合は、03-6630-2525

<受付時間>

○月～金曜日 8時30分～19時

○第2土曜日 9時30分～16時

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

11月は「ねんきん月間」です

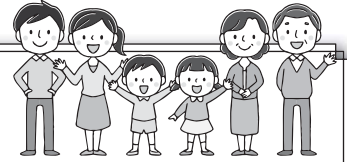
年金保険料、納めていますか？

この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を行っています。



【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
町民課 町民係 ☎22-5302
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

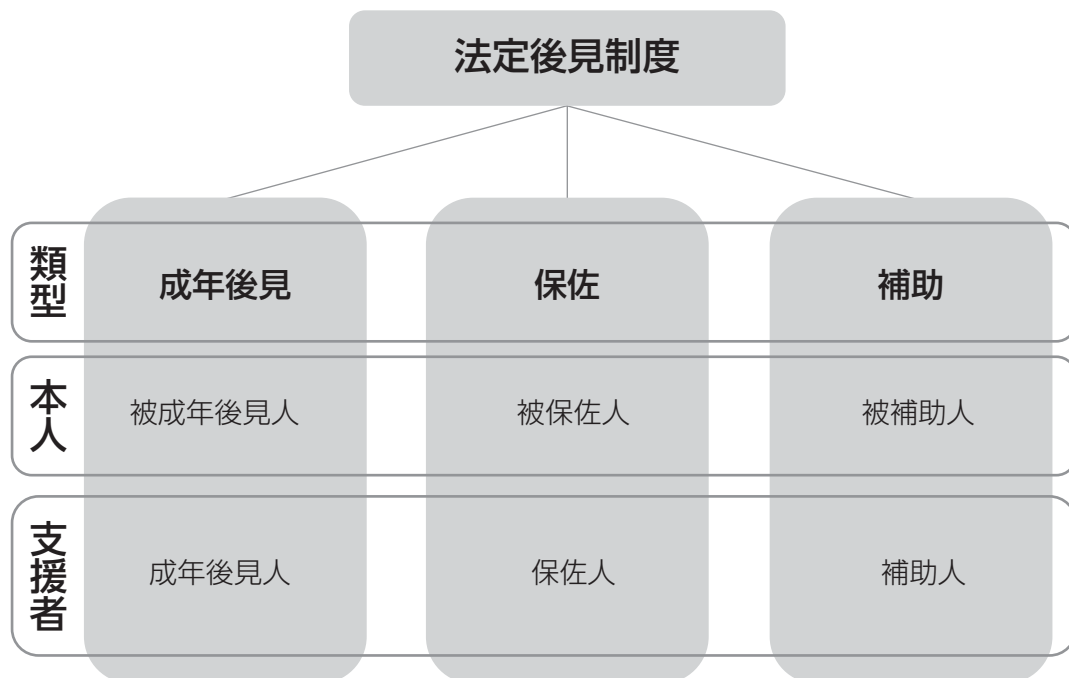


成年後見制度は、ご自身、ご家族の財産や生活などに関わる大切な制度です。
 成年後見制度の概要や利用の方法などをシリーズでお伝えしていきます。
 今回は「法定後見制度」についてお伝えします。

法定後見制度とは？

法定後見制度とは、すでに判断能力の十分でない人を支援する制度です。判断能力の十分でない人は、不動産や預貯金などの財産管理をしたり、医療や介護の契約を結んだりする必要がある場合でも、自分でこれらのことを判断することが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このような人のために、家庭裁判所が支援者を選び、本人を保護し支援を行います。

法定後見制度には本人の判断能力の程度に応じて「成年後見」「保佐」「補助」の3つがあります。



※必要に応じて支援者それぞれに監督人がつくケースもあります。

成年後見人等には次の権限が与えられます。

代理権…本人に代わって契約などの法律行為を行う権限です。

同意権…本人が契約などの法律行為を行う際に、成年後見人等がその内容が本人の不利益でないかを検討して、問題がない場合に同意する権限です。

取消権…本人が成年後見人等の同意がないまま契約などの法律行為を行った場合に、成年後見人等がその行為を無効なものとして、原状に戻す権限です。

※ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は、成年後見人等の仕事から除かれ、本人が出来るようになっています。

法定後見制度の3類型について

成年後見とは

判断能力が常に欠けている状態の人を保護・支援するための制度です。

成年後見人は幅広い権限を持つため、本人の財産管理や必要なサービスの利用契約を行う等、本人の生活や健康に配慮し安心した生活が送れるよう支援します。

成年後見人の権限

代理権…成年後見人は本人が行う法律行為について全面的に代理権を有しています。

取消権…成年後見人には本人が行った法律行為について取消権が与えられます。

保佐とは

判断能力が著しく不十分な人を保護・支援するための制度です。本人が重要な財産行為をすることに同意をしたり、保佐人の同意を得ず行った行為を取り消したりすることで、日常生活に困らないよう支援します。また、本人の代わりに法律行為を代理することも出来ます。

保佐人の権限

代理権…保佐人には、申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」について代理権が与えられます。しかし、全面的な代理権付与はできません。

同意権…保佐人には、重要な財産行為について同意権が与えられ、本人がその財産行為を行うためには、「保佐人の同意」が必要になります。

取消権…本人が、あらかじめ保佐人の同意を得ないで、同意権の範囲内の行為をした場合、この法律行為を取り消すことができます。

補助とは

判断能力が十分でない人を保護・支援するための制度です。本人が必要とする一定のことごとらについて、同意したり取り消したり、代理することを通じて、本人が日常生活に困らないように支援します。

補助人の権限

代理権…申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」について代理権が与えられます。しかし、全面的な代理権付与はできません。

同意権…補助人には、申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」について同意権が与えられ、本人がその法律行為を行うには「補助人の同意」が必要となります。

取消権…本人が、あらかじめ補助人の同意を得ないで、同意権の範囲内の行為をした場合、この法律行為を取り消すことができます。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係
障害者支援係

☎ 25-0072

認知症初期集中支援チームが活動しています。

認知症初期集中支援チームとは

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、複数の専門職がチームとなって、ご本人およびそのご家族に対する支援を集中的に行います。

支援の対象となる方

40歳以上の自宅で生活をしている認知症の方や認知症が疑われる方で、

- ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方
- ・必要な医療サービスや介護サービスを利用していない方
- ・認知症による症状が強く、対応に困っている方 など

支援の流れ

1、相談

ご本人やご家族、近隣の方などからの相談を、世羅町地域包括支援センターにて、電話・窓口でお受けします。

2、家庭訪問

認知症初期集中支援チーム員がご自宅を訪問します。

3、支援

認知症初期集中支援チームが支援調整を行います。

- ・医療機関への受診の調整
- ・必要な医療や介護サービスの検討
- ・認知症の症状への対応やアドバイス

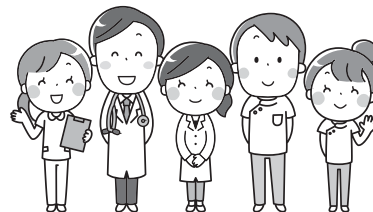
4、引き継ぎ

6カ月程度を目安に支援を実施し、必要な支援を調整する機関（病院・ケアマネジャー）へ引き継ぎ、初期集中支援チームの支援を終了します。

【相談窓口】

世羅町地域包括支援センター（世羅保健福祉センター内）

☎ 25-0072



小児のアレルギー疾患保健指導者育成研修会の開催について

【開催日時】 12月10日（火） 9時30分～15時45分

【会場】 尾道市総合福祉センター（尾道市門田町22番5号）

【内容及び対象者】

開催時間	内容	対象
(第1部) 9時30分～ 12時15分	「赤ちゃんからできるスキンケアと食物アレルギー対策」	アレルギーを持つ子どもと保護者30組 託児先着10人(要申込)
(第2部) 13時15分～ 15時45分	「小児のアレルギー疾患における保健指導の実際」 ～アレルギー疾患の発症リスクの軽減と重症化予防～	県及び市町の保健、医療、保育(福祉)、教育、行政関係者等100人

【講師】 国立成育医療研究センターアレルギーセンター総合アレルギー科医長

福家辰樹 氏（「小児のアレルギー疾患保健指導の手引き」分担執筆者）

【共催】 (第1部) NPO法人アレルギーを考える母の会、三原アレルギーの会ひだまり

(第2部) 広島県東部保健所

【申込締切】 12月3日（火）

【申込み・お問い合わせ先】

(第1部) 三原アレルギーの会ひだまり

☎ 080-5617-6574 メール: allergyhidamari@gmail.com

(第2部) 広島県東部保健所 保健課 健康増進係

☎ 0848-25-4641 FAX 0848-25-2463

子どもの
えがお
親の
えがおが
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

第13回ファミリー・フェスタを開催しました!

10月6日にせら文化センター及び陽だまり公園で、『第13回 ファミリー・フェスタ』を開催しました!

実行委員会メンバーによる「早寝・早起き・朝ごはん体操」でファミリー・フェスタがスタート♪続いて、劇団テアトル広島による子ども劇場「パストラル村でオリンピック」、歯科コーナーやフォトブース、そしてスタンプラリーなど、終了時間まで子どもたちの笑い声が響き渡りました。また、今年も町内の企業や商店などのご協力により、たくさんの協賛品を提供して頂きました。協賛団体の皆さま、ありがとうございました。



オープニング



劇団テアトル広島
「パストラル村で
オリンピック!」

フォトブース



歯科コーナー



スタンプラリー

「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会は、平成19年度から、町内で子育て中の保護者や子育てに関わる地域の支援者等で構成されたボランティア組織です。楽しんで子育てが出来る地域を目指して、子育て支援事業を企画・運営しています。ぜひ、ご協力ください。

【お問い合わせ先】

「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会 事務局 子育て支援課 子育て支援係
☎ 25-0295



けんこう保つと情報



11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です

麻薬・覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

《薬物乱用を防止するために！！》

- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。



【相談窓口】 広島県東部保健所 ☎0848-25-2011

「健幸セミナー」のお知らせ

日時：12月16日(月) 13時30分～15時30分

会場：せらにしタウンセンター (つばきホール)

内容：「貯筋で延ばそう健康寿命」

講師：健康運動指導士 長尾 香織 先生

持参物：飲み物 (水分補給のため)



貯筋運動で、健康寿命を延ばしましょう！
お申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

お酒でお悩み相談窓口

お酒で悩んだ時、どこに相談したらよいか迷うことはありませんか？

ご本人はもちろんのこと、ご家族の方も、困ったときは、近隣の断酒会にご相談ください。

断酒会とは、お酒に悩む人達による、酒害者のための自助組織です。同じ悩みを持つ人たちが互いに理解し合い、支え合うことによって問題を解決していきます。

～三原断酒友の会のご紹介～

三原断酒友の会では、お酒で悩み苦しんでいる仲間、家族同士が体験談を語り合い、心身の回復や家族の平和を願い合う活動をしています。

三原断酒友の会

開催日時 【定例会】 毎週水曜日・土曜日 18時～20時

【昼例会】 第1・第3月曜日 12時～14時

会場 三原市民福祉会館 (三原市城町1丁目18番1号)

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

里芋のスープ



今月の世羅の食材

【里芋】



里芋は、他のいも類に比べてカロリーが少なく、糖分をエネルギーに変えるビタミンB1や便秘改善に役立つ食物繊維が豊富に含まれています。



■材料（4人分）

ベーコン…………… 50g
里芋…………… 100g
たまねぎ…………… 100g
キャベツ…………… 100g
にんじん…………… 40g
しめじ…………… 30g
水…………… 600ml
鶏がらスープの素…………… 4g
薄口しょうゆ… 小さじ1・1/3
ごま油…………… 小さじ1/2

■作り方

- ①ベーコンは1cmの短冊切り、里芋は1cm幅の輪切り（大きいものは半月切り）にする。たまねぎは薄切り、キャベツは色紙切りにする。にんじんは3mm幅のいちょう切り、しめじは小房に分ける。
- ②鍋を熱し、ベーコンを炒める。
- ③ベーコンから油が出てきたら、里芋、たまねぎ、キャベツ、にんじん、しめじを炒める。
- ④③に水と鶏がらスープの素を加えて煮る。
- ⑤薄口しょうゆで味付けをし、ごま油を回し入れて出来上がり。

【1人分栄養量】 エネルギー94kcal 塩分1.1g

◆掲載している料理の作り方を11月25日～12月1日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

令和元年度あいサポートアート展の開催について

開催会場	ふくやま美術館 1階 ギャラリー、ホール (福山市西町二丁目4-3 ☎084-932-2345)
開催期間	11月19日(火)～11月24日(日)

入場
無料

「あいサポートアート展」は、広島県内の障害のある方の芸術活動を応援し、障害のある方への県民の理解を深めることを目的としたアート展です。

障害のある方の大きな力と作品の素晴らしさをぜひ感じてみてください。

【お問い合わせ先】 広島県障害者支援課 ☎082-513-3155

毎年12月3日～9日は「障害者週間」です

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、障害についての理解を深め、障害のある人となんい人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。

「ロコモ」ってご存知？

整形外科 来嶋也寸無

「ロコモ」とは

「ロコモ」とはロコモティブシンドローム（運動器症候群）の通称です。体を動かすために必要な筋肉や関節などに障害が起こり、移動機能が低下した状態のことで、2007年に日本整形外科学会が提唱しています。高齢者が要支援・要介護の認定を受ける原因の1位が運動器障害であることから、平均寿命だけでなく支援・介護されることなく自立した生活が営める健康寿命を延ばすことを目的とし啓発しています。

7つのロコチェック

1. 「ロコチェック」とはロコモーションチェックの通称です。みなさんはいくつあてはまるでしょうか。
2. 片足立ちで靴下がはけない
3. 家の中でつまずいたり滑ったりする
4. 階段を上るのに手すりが必要である

4. 横断歩道を青信号で渡りきれない

5. 15分くらい続けて歩けない

6. 2kg程度の重い物（1リットルの牛乳パック2個程度）をして持ち帰るのが困難である

7. 家のやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難である。

上記のうち、一つでも当てはまればロコモである心配があります。

ロコトレ（ロコモーショントレーニング）

ロコモティブシンドロームの疑いがあれば、今日からロコトレを始めましょう。無理なくできる範囲で自分のレベルにあった安全な方法で構いません。

ロコトレその1 開眼片脚立ち

目を開けた状態で1分間、片脚立ちを試してみましょう。左右1分間ずつ

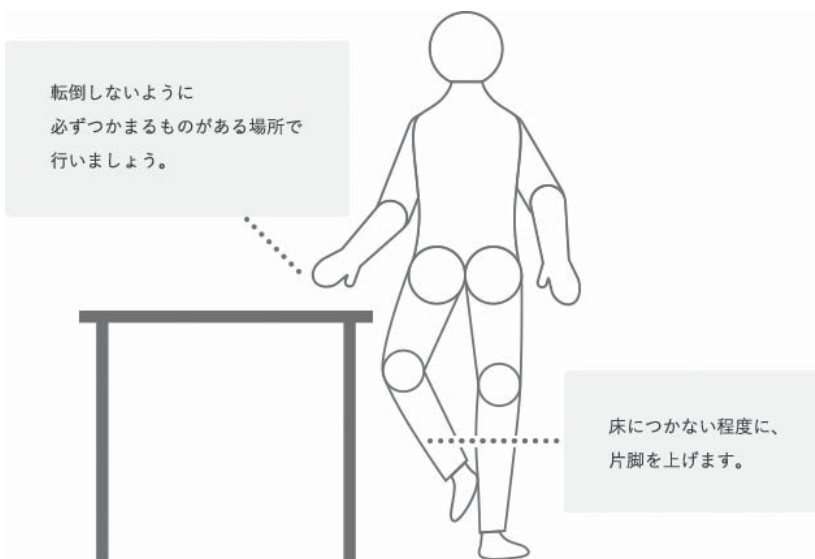
つ、1日3回程度がオススメです。転倒しないようにテーパーの傍などで行いましょう。（イラスト参照）

ロコトレその2 スクワット

深く膝を曲げる必要はありません。お尻を軽く下ろす程度から始めてください。くれぐれも膝の曲げる角度は90度を超えてはいけません。安全のために尻もちをついてもいいように椅子やソファの前で行うと安心でしょう。自分の前に机などに手をつけて行っても構いません。

ロコトレその他

以上のトレーニングが容易な方は、自分のレベルに合わせて、ウォーキング、ラジオ体操、水泳などご自身のお好きなスポーツを始められるのもよいでしょう。



日本整形外科学会公式ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイトより引用

当院では患者さん向けのパンフレットなどをご希望の方に配布しています。
「ロコモ」や <https://locomo-joa.jp/locomo/> で検索されるとイラストや動画でよくわかるホームページがご覧になれます。

テレシア・ムッソーニ 教育長訪問 国体少年女子A3000mで優勝！

沖縄県で行われたインターハイ女子3000mに出場し、9分11秒15で優勝したテレシア・ムッソーニさんが9月30日、広島県教育長を訪問し、優勝報告をしました。教育長は、「テレシアさんの笑顔から走ることが好きなのが伝わってきます。国民体育大会でも楽しんで、走ってくださいね」と激励しました。

それを受けて、10月7日に行われた第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）少年女子A3000mに出場しました。他県の留学生と激しく競り合うなかで、テレシアさんはインターハイの記録をさらに20秒も更新して自己ベストの8分51秒77で優勝しました。

笑顔が似合うテレシアさんは、学業でも意欲的に取り組み、「文武不岐」を実践していますし、他の女子部員にもよい影響を与えています。

2カ月後の全国高校駅伝競走大会での活躍が期待されます。



教育長とともに



学校長・陸上競技部監督とともに

吹奏楽部 葵の園 セラ コンサート

世羅高校吹奏楽部は、9月28日、「葵の園 セラ」で第19回目のコンサートを開催しました。このコンサートを始めさせていただくようになって、今年で5年目を迎えます。今回は、吹奏楽曲、合唱曲、ピアノ連弾曲と7曲を演奏しました。

オープニングの「海兵隊マーチ」や朝の連続テレビ小説『なつぞら』の主題歌「優しいあの子」などでは、手拍子をしていただき、温かい雰囲気の中、楽しく演奏をさせていただくことができました。

これからも私たちの演奏が利用者の皆様にとって癒しとなるよう、精いっぱい練習に励んでいきたいと思えます。「葵の園 セラ」の皆様、ありがとうございました。



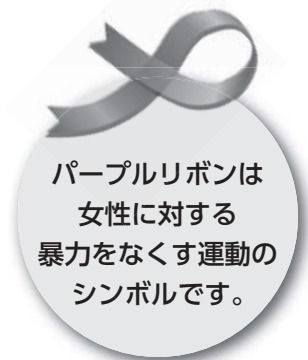
演奏オープニング



声をそろえて 合唱曲披露

毎年11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、この運動を一つの機会ととらえ、一人ひとりが「女性に対する暴力」について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。



一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です

暴力からはひとりでは抜け出せません。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。身近な人が悩んでいたら相談するよう勧めてください。



【相談窓口】

名称	電話番号	相談方法
世羅町役場 福祉課 生活支援係	25-0072	電話・面接
広島県東部こども家庭センター	(084) 951-2372	電話・面接
内閣府DV電話相談ナビ	0570-0-55210	地域の相談窓口を自動音声でご案内

～平成30年度小学生人権標語応募作品～

誰にでも 気持ちのよい あいさつを

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
 広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の 人権相談日

日時 12月5日(木)
 9時～12時
 場所 せらにし支所 小会議室
 お問合せ 町民課町民係 ☎22-5302

第71回 人権週間

12月4日から10日までは「人権週間」です。
昭和23（1948）年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的人権を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。
我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、だれもが生き生きと喜びをもって暮らせる社会をつくりましょう。



世羅町ふるさと夢基金事業

30年度
その7

平成30年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.7

「ふれあいショップ津名」店の
運営に関する設備整備

事業実施者
津名地区振興協議会

津名地区は、少子高齢化が進んでおり、高齢化率が53・7%、農業を主な産業とした地区です。学校、病院なども近づくになく、移動手段は自家用車が主体の地域です。

「ふれあいショップ津名」は地域の過疎化が進む中、日用品、食料品を扱うお店が廃業するのを期に、高齢者など買物弱者を支援するまちづくり事業の一環として、平成27年4月から津名地区振興協議会が受け継ぎ運営しています。

受け継いだ店は長年の店舗経営から設備などの老朽化が激しく、特に冷蔵ショーケースなどの冷蔵機能が低下した状態でした。機能が低下した設備は食品販売の安全衛生面を踏まえると問題があるため、冷蔵ショーケースの買換えに「ふるさと夢基金事業」の助成をいただきました。新しい設備により安心安全な食料品を供給する体制が整い、利用者

の方も大変喜んでいました。

「ふれあいショップ津名」では、「地域住人の店、地域で利用し、育てて行く」をモットーに、買物に行きたいが交通手段がないという利用者には送迎や配達も行っています。店内には自由にコーヒーなどを飲みながら住民が交流できるサロンの場も設置し、毎週水曜日の午前中は、地元で野菜を作っている生産者が「ふれあい野菜市」を開き販売しています。家庭菜園で作りすぎて余った野菜や、花、果物も自由に持込販売できるため、津名地区内での地産地消とともに、高齢者の生きがいづくりへも貢献しています。



これからも「地域住人の店」として、長く続けていきたいと考えています。

*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎ 22-13206

12月2日から

パスポートの申請先を拡大します



現在、パスポートの申請先は、住民票のある市町となっていますが、12月2日から県内どこの市町でも申請等の手続きができるようになります。

- **開始日**：12月2日（月）申請受付分から
- **内容**：県内に住所（住民票の住所）又は居所（単身赴任先、学生の下宿先など）のある方は、県内どこの市町でもパスポートの申請等の手続きができます。
- **窓口**：県内各市町（個別の窓口は県ホームページ等で確認してください）
- **受付時間**：受付時間は市町によって異なります。
【世羅町 旅券窓口】
 - ・曜日：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の閉庁日は除く）
 - ・時間：8時30分～17時00分
- **手数料**：10年16,000円 5年11,000円 子供（12歳未満）6,000円
- **注意事項**：住民登録地以外の窓口で申請する場合は、通常に必要な書類（戸籍謄抄本、本人確認書類など）に加えて、必ず住民票の写しをご用意ください。申請・受取りとも本人に限ります。代理申請・代理受取りはできません。
申請と受取りは、同じ市町です。（他の市町での受取りはできません）

【お問い合わせ先】 広島県国際課旅券グループ ☎082-513-5603
町民課 町民係 ☎22-5302

消防設備士試験（令和元年度・後期）

受験願書の配布

三原市消防署北部分署・世羅西出張所

受験願書の提出先

（一般財団法人）消防試験研究センター広島県支部

試験日	試験の種類	受験地	受付期間
令和2年 2月9日(日)	甲種(全類) 乙種(全類)	広島市	電子申請 12月3日(火)～12月10日(火)
令和2年 2月16日(日)		福山市	書面申請 12月6日(金)～12月13日(金)

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署 ☎22-3737
世羅西出張所 ☎37-2717

みなさまの事業所・工場・ビルなどの“熱、電気”を総合的に削減しませんか？

『無料 省エネ診断』のご紹介

電力だけでなく、燃料や熱などのエネルギー全般にわたり幅広く診断するサービスです！専門家が現地に赴き、無料診断を行ったのち、診断報告書に基づきアドバイスをいただけます。その他、様々な疑問や要望にも応えていただけます。

【診断対象】 次のいずれかの方が対象となります。

1. 中小企業（中小企業基本法で規定される事業者）
2. 年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等

【診断項目】 以下の事項について診断いただけます。

1. 工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項
2. より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
3. エネルギー合理化につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
4. エネルギーロスに関する事項
5. 温度、湿度、照度等の適正化に関する事項 等

【提案内容】

工場・事業所における各々のエネルギー使用特性等に応じた具体的な提案（診断報告書の作成）、加えてその内容に基づいての個別アドバイスや説明もいただけます。

【お申込み方法】

省エネ節電ポータルサイトから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、省エネ診断事務局宛にE-mail、FAX、または郵送にてお申し込みください。

省エネ節電ポータルサイト

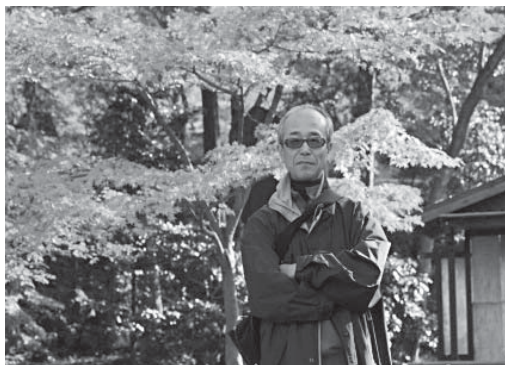


【お問い合わせ先】

○世羅町商工会 ☎22-0529

○一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ診断事務局 ☎03-5439-9732

受付時間：10時～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く）



地域おこし協力隊 松本寿也

地域おこし協力隊通信

世羅町に移住して、はや1年が経過しました。

1年目は地域に慣れることを目標にやって来ました。

のんびりした田舎暮らしをしており、友達も出来ましたので、趣味と仕事を満喫しながら世羅町での生活を楽しんでいきます。

今年の今頃は紅葉のシーズンで「今高野山・龍華寺」の紅葉を撮影に行っていました。色鮮やかで感動しました！

撮影した写真を観光のセール

スツールとして活用したPRを行いましたので、今年はいくさんの観光客に来ていただけたと期待しています。

また、紅葉の時期に向けた受入体制についても、甲山史跡名所伝承保全会の役員の方々や関係者による対策会議を実施し、お客様に気分良くお帰りいただくための体制づくりも協議して参りました。皆様のご協力も併せてお願いいたします。

Hi everyone! It's Brittney. The weather has cooled down a bit, hasn't it? It feels like fall! During summer, I enjoyed the sunflowers in Sera and the clear blue sky. I also enjoyed going to Hiroshima City to visit my friend. We met at our university. She lives and works in Hiroshima now. We enjoyed shopping, talking, and eating delicious food! I can't wait to see her again!

皆さん、こんにちは。ブリトニーです。少し涼しくなりましたね。秋を感じます！夏の間、世羅のひまわりと青空を楽しみました。最近では、広島市の友達に会いに行くのも楽しみました。アメリカの大学で出会った友達です。彼女は現在広島に住み、広島で働いています。一緒に話したり、ショッピングをしたり、美味しい食べ物を食べたりして楽しみました。また早く会いたいです！

今月のポイント

This month's grammar point !

[If could..., I would... / もし...できたら、もし...ならば]

If I had enough money, I would go on a long trip to Europe.
もし十分なお金を持っていたら、ヨーロッパへ長い旅行に行きます。
If I could fly, I would fly around the world.
もし飛べたら、世界中を飛び回ります。
If I could see you now, I would be so happy.
もし今会えたら、とても嬉しいです。

Let's try using this English!



広島友達と一緒に楽しく過ごしました！

ホト元 町長室



ミタイケンひろしま

来年の10月1日から年末まで広島県とその周辺において、広島県知事を代表とする推進協議会とJRグループ等で大々的な観光キャンペーンが開催される。このキャンペーンはこれまでも全国各地で行われ、地域の特産を生かして成功してきた。広島では7年ぶりの開催となり、東京オリンピック後の活性化を目指しての投資といえる。

先般はそのイベントとして、旅行会社を招いての視察が8コースに分かれ行われた。その中でも尾道方面から世羅・三次・安芸高田への「しまなみやまなみ弾丸ツアー」は人気が高いと聞いた。瀬戸内海の船上クルーズとサイクリング、世羅の花農園から最後は神楽の鑑賞とかなり足早なコースである。表題の「ミタイケン」は、感動のシンボルマークとして「一」と「観」「味」「実」「魅」の文字と「体験」を組み合わせた観光素材を参加の旅行会社に商品として造成してもらい、多くの観光客を呼び込む作戦となっている。

西日本への観光は、これまでゴールデンルートという山陽新幹線沿いの東京から京都・大阪・福岡への途中に、世界遺産のある広島平和公園や宮島を観光することが主流であった。現況では団体客よりも家族などの個人旅行が多いと聞くと、バスでの商品化は魅力の発信次第だと思ふ。あわせてJR駅からの二次アクセスが課題である。

世羅には沢山の見たい美しい場所・味わえ遊べる場所がある。北備後（世羅・府中・神石高原）で連携すれば魅力あるコースとして選んで頂けると思ふので、県観光連盟等の協力を頂き、インバウンドを含め頑張っていかなければならない。来年度の予算化も様々な角度から検討し、このキャンペーンが生かせるよう進めていきたい。

放課後児童クラブ及び保育所の臨時職員の募集について

世羅町では、放課後児童クラブ及び保育所の臨時職員を次のとおり募集します。

①放課後児童支援員補助（臨時職員）

- 応募資格** 不問（子どもとふれあうことが好きな人）
- 勤務時間** 平日：下校時～18時30分の間で必要な時間帯
土曜日等学校休業日：8時～18時30分の間で必要な時間帯
- 勤務場所** 町内放課後児童クラブ（勤務場所については要相談）
- 時給** 有資格者 時給1,040円、無資格者 時給940円
（有資格者とは、放課後児童クラブ支援員資格の他、教員または保育士資格等を有する方を言います）

②保育士補助（臨時職員）

- 応募資格** 不問（子どもとふれあうことが好きな人）
- 勤務時間** 月曜日から土曜日の7時30分～18時30分の間で必要な時間帯
- 勤務場所** 町立保育所（勤務場所については要相談）
- 時給** 有資格者 時給1,040円、無資格者 時給940円
（有資格者とは、保育士資格・幼稚園教諭免許等を有する方を言います）

その他詳細については、世羅町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295



この神社の社殿をとりまく一帯にはシラカシ（ブナ科）を主とする樹林が拡がり、群生するシラカシの中には胸高幹囲が2mを超える巨樹が多数みられる。ドンダリスポットとしても有名である。その他スギ・アカシデなどの古木が混生し、古くから信仰の対象として保護されてきた樹林で、世羅地方の原植生（極相林）がシラカシ林であったことをうかがわせる貴重な社叢として広島県天然記念物に指定された。林内や林縁地にみられる多様な希少植物とともにさらなる保護が望まれる。これらのシラカシ群は、気温が低い地域に気温が高い気候を好む植物が大きく育っている好例の場所として紹介されることが多い。神社の創建ははっきりしないが、南北朝時代の永和四年（一三七八）銘の金幣が伝来したという記録や、現存の室町時代の「懸仏」（町重文）等から、鎌倉時代の終わりがら南北朝時代には建てられていたと思われる。ただし、創建当時の神社は、現在地より南西側下方の妙見に建てられていたが、火災により元和二年（一六一六）現在地に移ると伝える。なお、神社の東側約80m付近に「石見銀山街道」が南北方向に走っている。※文中の「懸仏」（広報せらNo.95参照）は、世羅町大田庄歴史館へ寄託の上、展示公開されている。

わがまちの
文化財
—シリーズ128—

広島県天然記念物
あかや ほんまんにんじや
赤屋八幡神社の社叢

一件

昭和26年（一九五二）4月6日指定
所在地 世羅町大字赤屋（赤屋八幡神社）

7/11 8/26

「小さな親切」運動 掃除道具寄贈

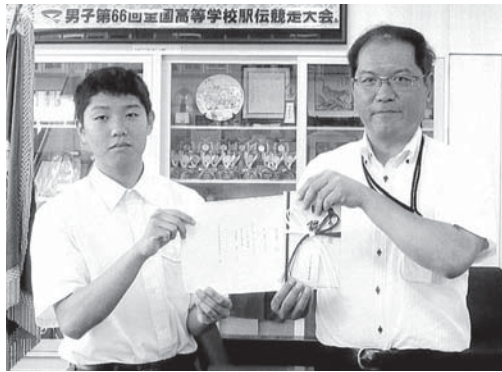
「小さな親切」運動 広島中部支部は、クリーン作戦を推進するため3つの事業所等へ掃除道具を寄贈しました。

【寄贈先】

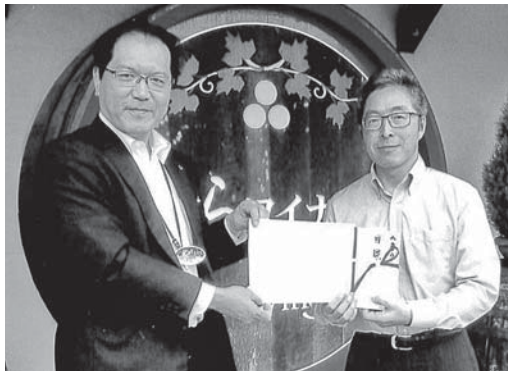
- ・ 広島県立世羅高等学校
- ・ 株式会社 セラアグリパーク
- ・ 一般社団法人 世羅町観光協会

【出席者】

「小さな親切」運動 広島中部支部
事務局長 永山 康二



広島県立世羅高等学校
生徒会長 高藤 直 様



株式会社 セラアグリパーク
常務取締役 宮本 幸三 様



一般社団法人 世羅町観光協会
課長 土田 昌克 様

9/22

年貢米奉納ツアーが実施されました

備後国大田庄の今高野山から和歌山県の本家の高野山に年貢米が奉納されていた歴史は途絶えていましたが、去る9月22日に有志約40人が高野山を訪問し、約550年ぶりに再現されました。この年貢米奉納ツアーを企画された実行委員会の役員の方々が町長を訪問され、古に思いをはせ企画実行に至った経緯やご苦労話、当日の様子を報告されました。一過性のものではなく、これを契機に高野山とのさらなる人・モノの交流が望まれます。



10/2

行政相談委員総務大臣表彰

行政相談委員の金尾央公さん（重永）が総務大臣表彰を受賞され、表彰式が10月2日に東京都の京王プラザホテルで開催されました。

金尾さんは、平成19年に総務大臣から行政相談委員を委嘱されて以来、12年余にわたり皆様の身近な相談相手として、暮らしの困りごとの相談を受け付け、その解決に尽力してこられたなどの功績が認められ、今回の受賞となりました。



10/6

敬老会 お祝い

令和元年度の敬老会が10月6日に大見地区で開催されました。

敬老会では、式典のあと参加された皆さんに楽しんでもらおうと、様々な出し物を行いお祝いしました。

前月号に引続き敬老会の様子を写真でお伝えします。



～大見地区～

10/19

安全と安心のまちづくり大会開催

世羅町「安全と安心のまちづくり大会」がせらにしタウンセンターで開催され、世羅警察署生活安全刑事課長による防犯・暴力団追放講話や、安全安心な世羅町の実現を願って、The Garageによるジャズ演奏や世羅・甲山めぐみ認定こども園の園児による童謡の合唱、広島県警察音楽隊によるミニコンサートが行われました。

この大会は、「暴力団追放・防犯・交通安全」に対する町民全体の意識の高揚と地域運動の活性化を目的に毎年開催されています。世羅町の安全安心に向けた各種活動に地域の皆様のご協力をお願いします。



町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を条件付き一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	予定価格	対象地	条件
1	542,628円	「旧宇津戸自治センター跡地西側 (旧ひぐらし荘跡地)」 世羅町大字宇津戸 【土地】(宅地) 2900番2…610.71㎡ (雑種地) 2900番5…13㎡	・騒音規制 (8時～18時50dB、18時～8時45dB) ・臭気指数規制(臭気指数10) など
			
2	897,527円	「旧宇津戸自治センター跡地東側 (旧保育所跡地)」 世羅町大字宇津戸 【土地】(宅地) 2909番1…1031.64㎡	・騒音規制 (8時～18時50dB、18時～8時45dB) ・臭気指数規制(臭気指数10) など
			

○応募要領の配付期間・場所

申し込みを希望される方は、「令和元年度町有財産売却応募要領」を世羅町ホームページをご覧ください。財政課管財契約係でも次の期間配布しています。

日時：11月15日(金)～11月25日(月)(土、日、祝は除く) 8時30分から17時15分

○申込受付期間

日時：11月15日(金)～11月25日(月)(土、日、祝は除く) 8時30分から17時15分

場所：財政課管財契約係

※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できるものとします。

※注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

町有財産売却について

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 財政課 管財契約係 ☎ 22-1115

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集
募集期間

12月2日(月)～12月13日(金)

※時間延長窓口受付(建設課)

12月12日(木)

17時15分～19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に空き家となつてゐる町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において空き家となつてゐる住宅は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。

(住宅)についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します)

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。

その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人2人の選出、敷金納付(家賃3カ月分)の手続きが必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

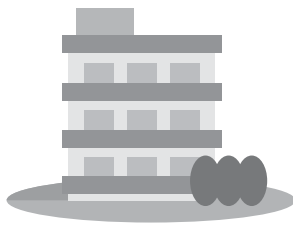
入居者と別に生計を営むもの(2人ともお互いに生計を別に営むもの)であつて、一定基準を満たし、かつ入居を申し込まれた方と同等以上の所得があるもの
入居決定後10日以内に手続きが行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】

建設課 管理係

☎ 22-15309



建設工事の入札執行状況

工事名	旧大田自治センター解体工事	町道月山線配水管布設工事
工事場所	世羅町大字本郷	世羅町大字本郷
契約年月日	令和元年9月19日	令和元年9月20日
工期	令和元年9月20日～令和2年1月31日	令和元年9月21日～令和2年1月31日
工事内容	旧自治センターの建物解体及び解体跡地への駐車場整備	道路改良工事に伴うφ150mm配水管布設工事 L=170m
契約価格	26,180,000円(税込)	17,050,000円(税込)
予定価格	26,510,000円(税込)	17,050,000円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉

工事名	世羅第二地区果樹棚等施設整備工事	栄町地区下水道管新設工事(1工区)
工事場所	世羅町大字安田	世羅町大字東神崎 外
契約年月日	令和元年9月30日	令和元年10月2日
工期	令和元年10月1日～令和2年2月14日	令和元年10月3日～令和2年3月19日
工事内容	果樹棚工(18,160㎡)、かん水工	開削工事 312.0m、組立1号マンホール11箇所、塩ビ製小型マンホール 2箇所
契約価格	45,430,000円(税込)	44,330,000円(税込)
予定価格	45,469,600円(税込)	44,358,600円(税込)
契約業者	広島市中区大手町一丁目1-23 岡重(株) 代表取締役 岡野 賢太郎	世羅郡世羅町大字宇津戸1207番地 (株)百谷建設 代表取締役 豊田 章弘

種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて 行っています。 受付時にお知らせします。
陸上自衛隊 高等工科学校 生	推薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀 かつ生徒会活動等に顕 著な実績を修め、学校 長が推薦できる者	11月29(金)まで 令和2年1月5日(日) または 令和2年1月6日(月) の指定する1日
	一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	令和2年 1月6日(月)まで 1次:令和2年1月18日(土) 2次:令和2年1月31日(金)~ 2月3日(月) までの間の指定する1日

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 三次地域事務所 ☎0824-62-0350

陸上自衛隊
第13旅団創立20周年
海田市駐屯地創設69周年
記念行事

日時

11月24日(日) 8時30分~15時30分

場所

陸上自衛隊海田市駐屯地

内容

観閲式(パレード)・訓練展示・戦車体験試
乗・装備品展示・音楽演奏 等

入場等

- ①当日は、海田市駐屯地を8時30分から一般開放
しています。
- ②シャトルバスをJR海田市・矢野・坂駅から運
行しています。
- ③駐車場(ひまわりプラザ、海田西小学校及び海
田西中学校)を準備していますが、満車になり
しだい入場をお断りします。
- ④会場内の歩きスマホは禁止です。

【お問い合わせ先】

陸上自衛隊第13旅団広報室

☎082182213101



せらスローフードフェスタ2019
―世羅をまるごと召しあがれ―

日時

11月30日(土) 10時30分~14時

受付 10時~

試食時間 11時~13時

会場

せらワイナリー レストラン(バーベキューコーナー)

主催

世羅高原6次産業ネットワーク

協賛

世羅高原6次産業推進協議会、せらワイナリー、
世羅郡飲食組合

後援

(一社) 世羅町観光協会

チケット

1枚1000円(前売りのみ160枚)

世羅の豊かな食材を活かしたメニューを、試食
会形式でお召し上がりください。
ワイン造りのお話や、健康体操、抽選会なども
行われます。

【お問い合わせ先・チケット販売】

世羅高原6次産業ネットワーク事務局

(世羅町大字黒淵518-1 夢高原市場内)

☎2514304

人権講演会

と き 12月7日 (土)

13時30分～15時30分
(開場13時、開会行事13時30分)

と ころ せらにしタウンセンター つばきホール

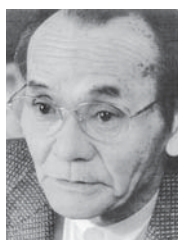
演 題 老老介護4000日、愛の軌跡
～高齢社会を強く生きる～

講 師 元萩市教育長 みなみ のぶたか 陽 信孝さん

入場料 無料

【お問い合わせ先】

せらにしタウンセンター ☎ 37-2115



自らもガンと闘いながら、アルツハイマーの妻を12年間介護。迫りくる死の影に怯むことなく、闘病・介護を続け、4000日

余りにも及んだ老老介護の軌跡について講演されます。

軌跡を綴った著書「八重子のハミング」は映画化もされました。

宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターが行う宝くじの助成金により、田打振興会(会長:元泉至道さん)がコミュニティ活動で使われる集会所を新築されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。



広島広域都市圏ふるさとの魅力発見バスツアー

「瀬戸内の島々を見渡せる絶景露天風呂と

話題の竹原町並み」

日時

12月8日(日) 8時30分～18時30分

集合・解散の場所

広島駅新幹線口(南区松原町1-2)

内容

さのえ温泉ホテル清風館での入浴・昼食、みかん狩り、竹原町並み散策

旅行代金

1人 8,000円(交通費、昼食代込み)

募集人員

40人(最少催行人数30人。定員に達し次第募集終了)

【お申し込み・お問い合わせ先】

広島広域都市圏協議会受託事業者

広交観光株式会社

☎ 082-2338-4930

2020年版広島県民手帳販売中!

価格

ポケット版 630円(税込)

デスク版 1,200円(税込)

(リバーシブル表紙2枚付)。

取扱場所

役場企画課、せらにし支所、せら文化センター

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係 ☎ 22-3206

固定資産税に関する 申告（届け出）を お願いいたします

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税されます。町では定期的に実地調査を行っておりますが、適正かつ公平な課税のため、固定資産税に関する申告（届け出）を行っていただきますようお願いいたします。

■償却資産について

●償却資産とは…

個人や法人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

*太陽光発電設備については、個人事業主及び法人が設置した設備、または個人が設置した発電出力10キロワット以上の設備は、償却資産に該当し、申告が必要です。

新たに申告が必要な方はご連絡ください。なお、以前より申告されている方には12月に申告書を郵送しますので、期限までに申告してください。

●提出期限

令和2年1月31日（金）

■家屋・土地について

家屋や土地の状況に変更があった次の場合には申告（届け出）が必要です。

- 家屋の全部または一部を取り壊した場合
- 家屋の全部または一部の用途を変更した場合
（例：店舗を住宅に変更）
- 家屋を新築・増築した場合
- 未登記の家屋の所有者を変更する場合
- 土地の用途（利用状況）を変更した場合
（例：空き地に太陽光発電パネルを設置、空き地を駐車スペースとして造成など）

※家屋・土地いずれの場合も法務局で異動について登記手続をされたものはご連絡いただく必要はありません。

【お問い合わせ先】

税務課 賦課係

☎ 22-5300



アンケート調査に ご協力をお願いします

世羅町では、「世羅町第2次長期総合計画（後期計画）」及び「第2期世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、町内の事業をされている方及び19歳以上の方を対象に郵送でアンケート調査を実施します。

お手元に調査票が届きましたら、ご協力をお願いします。

【実施期間】

事業者対象…11月中旬～12月13日（金）
住民対象…11月中旬～11月29日（金）

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係
☎ 22-3206



世羅町第2次長期総合計画等に関するアンケート調査

◆ 調査へのご協力のお願い ◆

日頃から町政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。世羅町では、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」という将来像の実現を図るため、平成27年に「世羅町第2次長期総合計画」を策定し、町政にかかる各種施策を推進しています。この度、これからの5年（令和3年度から令和7年度）の本町のまちづくりの指針となる「世羅町第2次長期総合計画（後期計画）及び第2期世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してまいります。「世羅町第2次長期総合計画（後期計画）及び第2期世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際しては、住民みなさまと行政がともに計画づくりに参画し、新しい将来像や実現に向けた道筋などを共有し、ともに歩んでいくものにと考えております。そのため、町内にお住まいの19歳以上の方を対象に生活実態やご意見についてのアンケート調査を実施し、その調査結果を新たな長期総合計画及び総合戦略を策定するための基礎資料として活用させていただきます。なお、回収した調査票で個人が特定されることはありません。また、上記の目的以外に利用することはありません。みなさまからの大切な情報であるという認識を持ち、適正な取扱いを行います。大変ご多用のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和元年11月 世羅町長 奥田 正和

この調査は、世羅町にお住まいの19歳以上のみなさまの中から、無作為抽出により約半数の方を選ばせていただき、ご回答のご協力をお願いします。

記入上のご注意

1. 本調査は、令和元年11月1日現在の状況でお答えください。
2. 封筒のあてのご本人がお答えください。なお、事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族の方が代わりに記入していただいてもかまいません。
3. 回答のご記入方法は、主に以下の2種類があります。

例 ① あてはまる番号に○をお付けいただく方法。

① はい 2 いいえ

例 ② 表の中にあてはまる欄に○をご記入いただく方法。

	満足	不満足	わからない
世羅町のスポーツ・文化の振興策についての評価	○		

4. 調査についてのお問い合わせは、こちらまでご連絡ください。
世羅町役場 企画課 企画情報係 電話:22-3206

ご記入いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて、
令和元年11月29日（金）までに、切手を貼らずにポストに投函してください。

（例：住民対象アンケート）

広報せらに広告を掲載してみませんか？

●広告の種類

広告名称	大きさ	広告料予定価格
1号広告	A4全面	30,000円／1回
2号広告	A4半面	15,000円／1回
3号広告	縦4.5cm×横17.3cm	8,000円／1回
4号広告	縦4.5cm×横8.5cm	4,000円／1回

●**掲載場所** 表紙・裏表紙を除くページの最下段（ページ指定不可）

●**申込期限** 掲載希望月の前月の初日まで

●**掲載方法** 詳しくは世羅町のホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



【お問い合わせ先】 企画課 企画情報係 ☎22-3206

2020年版 広島県民手帳販売中！

日記編、情報編と仕事にも暮らしにも欲張りに使えます。

●選べるサイズ

ポケット版とデスク版の2種類
（リバーシブル表紙2枚付）。

●広島県の情報満載

道の駅やおすすめ観光スポットなど掲載。

●価格

ポケット版 630円（税込）
デスク版 1,200円（税込）

●取扱場所

役場企画課、せらにし支所、せら文化センター

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係

☎22-3206



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日



今高野山参道にて築170年の宿坊を再生。
 世羅在来茶や甘味をお召し上がりいただけます。
 写真集や食、地域に関する本があります。

紹介
 休館日
 開館時間
 所在地
 図書館名



雪月風花 福智院 (吉宗五十鈴 館長)
 世羅町大字甲山158番地1
 10時~17時
 火曜日・水曜日

「せらのまちあちこち図書館」の紹介へ

今月のおすすめ

「食堂かたつむり」

小川 糸 / 著



ことしやかな噂とともに、食堂は評判になるが…。

衝撃的な失恋のあと、倫子は故郷に戻り、実家の離れで食堂かたつむりを始めた。ここの料理を食べると、恋や願い事が叶うというま

新着図書

甲山図書館

- 【一般書】
 「遠き旅路」 能島 龍三 / 著
 「交通誘導員ヨレヨレ日記」 柏 耕一 / 著
 「これからの暮らし計画」 柳沢 小実 / 著
 「庭とエスキース」 奥山 淳志 / 著
 「力尽きレシピ」 犬飼 つな / 著
 「罪の轍」 奥田 英朗 / 著
 「マイ・ストーリー」 ミシェル・オバマ / 著
 【児童書】
 「かいけつゾロリうちゅう大さくせん」 原 ゆたか / 作・絵
 「ヤービの深い秋」 梨木 香歩 / 著
 「おはようおやすみぼくのせかい」 マーガレット・ワイズ・ブラウン / 文
 「とうふやのかんこちゃん」 吉田 道子 / 文
 「手おけのふくろう」 ひらの のぶあき / 文
 「あやしいぶたのたね」 佐々木 マキ / 作
 「いえでをしたてるてるぼうず」 にしまき かやこ / 作

世羅図書館

- 【一般書】
 「国境の銃弾」 濱 嘉之 / 著
 「おかあさんの扉 1」 伊藤 理佐 / 著
 「なぜ必敗の戦争を始めたのか」 半藤 一利 / 著
 「もっと知りたい岸田劉生」 蔵屋 美香 / 著
 「死ぬんじゃねーぞ!!」 中川 翔子 / 著
 「星野源 ふたりきりで話そう」 星野 源 / 著
 【私小説】 市川 拓司 / 著
 【児童書】
 「おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに!!」 トル / 作
 「折れない心を育てるいのちの授業」 小澤 竹俊 / 著
 「おろろんおろろん」 石黒 亜矢子 / 文
 「はじめての万葉集 上」 萩原 昌好 / 編
 「くるまがいっぱい!!」 リチャード・スキャリー / 作
 「だれも知らない時間」 安房 直子 / 作
 「巨大空港」 鎌田 歩 / 作

せらにし図書館

- 【一般書】
 「お菓子の箱だけで作る空箱工作」 はるきる / 著
 「幼なじみ」 鳥羽 亮 / 著
 「無人の稲田」 千野 隆司 / 著
 「水辺のブッダ」 ドリアン 助川 / 著
 「秋山善吉工務店」 中山 七里 / 著
 「ネコもよう図鑑」 浅羽 宏 / 著
 「1493<入門世界史>」 チャールズ・C. マン / 著
 【児童書】
 「ノウサギのムトゥラ」 ビヴァリー・ナイドゥー / 作
 「私はどこで生きていけばいいの?」 ローズマリー・マカーニー / 文
 「香菜とななつの秘密」 福田 隆浩 / 作
 「くもとそらのえほん」 五十嵐 美和子 / 作・絵
 「徳治郎とボク」 花形 みつる / 作
 「ぼくのもものき」 広野 多珂子 / 著
 「そらまめくんのおやすみなさい」 なかや みわ / 作

貸出の多かった本

「蜜蜂と遠雷」	恩田 陸 / 著	5回
「八十の抛り所」	白雲 俊彦 / 著	5回
「一切なりゆき」	樹木 希林 / 著	4回
「吉沢久子すっきり生きる言葉」	吉沢 久子 / 著	4回

予約の多かった本

「大家さんと僕」	矢部 太郎 / 著	6回
「むらさきのスカートの女」	今村 夏子 / 著	6回
「すぐ死ぬんだから」	内館 牧子 / 著	5回
「これからの暮らし計画」	柳沢 小実 / 著	4回



9月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

10月末現在 () は前月比

人口	16,089人	(3)
男	7,612人	(- 1)
女	8,477人	(4)
世帯	6,890世帯	(2)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税	4期分
国民健康保険税	5期分
介護保険料	5期分
後期高齢者医療保険料	5期分

納期限 12月2日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

12月 休日当番医のお知らせ

1日(日)	もだ内科クリニック	☎32-5560
8日(日)	公立くい診療所	☎32-6111
15日(日)	森岡医院	☎22-3110
22日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
29日(日)	うらべ医院	☎25-0116
30日(月)	さともクリニック	☎22-0222
31日(火)	公立世羅中央病院	☎22-1127

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○10月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和元年	平成30年	減 増	令和元年	平成30年	減 増
人傷事故	17	20	-3	9	14	-5
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	25	30	-5	13	11	2
物損事故	312	323	-11	146	141	5

交通死亡事故ゼロ継続 733日



10月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	5	6	33	12	56
世羅町	3	6	31	11	51

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
11月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所について
個人の施設については事前に
許可を得て撮影・掲載しております



地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.08

広報 せら 2019.11

発行日 2019年11月15日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス ホームページ
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



◆あどがき
立冬を過ぎ、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。今月のまちぷらでも紹介しておりますが、紅葉が見頃を迎え観光客でにぎわう季節となりました。休日はご家族や友人などと紅葉狩りへ出かけみてはいかがでしょうか。さて、今年も残すところあと2カ月となりました。これからインフルエンザの流行する時期となりますので今以上に体調に気を付けて頑張っていきましょう。

古山